平成２６年（フ）第７号
愛知県北名古屋市高田寺後明46番地の１
破産者　有限会社ナカオ工芸
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４７９号
大阪市平野区長吉長原３丁目７番８号
破産者　南端建設株式会社
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５００号
大阪市平野区加美北８丁目４番10号
破産者　株式会社イズミ製作所
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３１号
堺市北区南花田町118番地305号
破産者　大西化成商事株式会社
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１１７号
兵庫県宝塚市伊子志３丁目12番37―102号
破産者　オリエントハウジング株式会社
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２３年（フ）第４６２号
愛知県安城市和泉町中北79番地１
破産者　石原建設株式会社
１　決定年月日　平成26年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２６８号
三重県四日市市堀木１丁目３―１　林ビル207号室、破産手続開始決定時の住所愛知県名古屋市北区西志賀町４―58　ワールド志賀302号室
破産者　松尾　和範
１　決定年月日　平成26年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６５号
三重県津市久居緑が丘町１丁目15番地３
破産者　中家　和吉
１　決定年月日　平成26年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２９号
兵庫県西宮市甲子園口３丁目12番８号
破産者　株式会社ルナ設計
１　決定年月日　平成26年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３１号
山口県岩国市周東町上久原2447番地21
破産者　西原　英明
１　決定年月日　平成26年11月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１０５０号
大阪府吹田市岸部南３丁目５番16号
破産者　株式会社コスモファニチャー
１　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
２　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時
平成26年11月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４３号
大阪市大正区泉尾３丁目22番23号ＴＡＣ泉尾103号、開始決定時大阪市大正区千島３丁目１番25―705号
破産者　米倉十九己
１　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
２　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時30分
平成26年11月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４４１号
大阪市東淀川区柴島２丁目５番15号、開始決定時の住所大阪市東淀川区西淡路２丁目13番54号
破産者　まるかわ商店こと　松井　　博
１　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
２　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時30分
平成26年11月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４３３号
札幌市手稲区前田９条13丁目４番30号　コーポ中野205号室、住民票上の住所札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
破産者　竹内　義彰
１　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
２　一般調査期日　平成27年１月15日午後２時30分
平成26年11月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４９号
滋賀県大津市千町３丁目593―22、登記簿上の住所大津市南郷５丁目１番10号
破産者　有限会社坂菊商事
１　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
２　一般調査期日　平成27年１月28日午前11時
平成26年11月14日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３６号
長野県伊那市日影468番地
破産者　有限会社中村電音
１　期日　平成26年12月17日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年11月17日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１０１号
山口市大内御堀2986番地10
破産者　小坂運輸こと　小坂　啓一
異議申述期間　平成27年１月９日まで
平成26年11月17日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１５０号
福岡市博多区東比恵２丁目12番２号
破産者　株式会社ノンファクトリー
異議申述期間　平成27年１月13日まで
平成26年11月13日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第６２号
東京都目黒区八雲５丁目１番２号
破産者　蔡　　明惠
免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
平成26年11月17日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第６３号
東京都目黒区八雲５丁目１番２号
破産者　呂永伯こと　呂　　直次
免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
平成26年11月17日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第６４号
山口県周南市清水２丁目５番１号
破産者　山岡孝光こと　李　　孝光
免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
平成26年11月17日　山口地方裁判所周南支部